

仕 様 書

1 件 名

東米里処理場 東米里西処理施設 第2調整槽水位計修繕

2 概 要

東米里処理場東米里西処理施設の第2調整槽水位計が経年劣化（製造より24年経過）により、正常な水位検出（層から引き上げてもゼロ値より大幅に高い数値を指示）ができず、制御不能の恐れがあるため、水位計の交換を行う。

3 作業場所

札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所 東米里処理場 東米里西処理施設
札幌市白石区東米里 706

4 作業期限

令和5年3月31日まで

5 作業時間

午前9時～午後5時（時間帯厳守）とする。

6 対象機器（既設仕様）

投込圧力式水位計（川鉄アドバンテック製）

型式：検出器 SL-130C（下水汚濁水対応型、ステンレスチェーン7m付、レンジ0～5m）

中継箱 JB-433M（鋳鉄製標準型、使用温度0～50℃、メーター付、）

変換器 PSB-130A（盤取付型、AC100V電源）

中空ケーブル 10m

7 作業内容

- (1) 水位計（既設同等品以上）の交換
- (2) 交換後、試験調整を行い動作に異常のないことを確認すること。

8 その他特記事項

- (1) 作業工程・作業内容については事前に協議・調整を行うこと。
- (2) 作業に必要な機器、工具及び消耗品類は受注者の負担とする。
- (3) 作業中又は作業終了後、受注者の責任により生じた故障、破損及び事故等は受注者の責任により処理すること。
- (4) 発生材の処分については適正に行うこと。
- (5) 本仕様書に明記のない事項については、発注者と協議のうえ決定する。

9 問合せ先

住 所 札幌市厚別区厚別町山本1065番地3

担 当 札幌市環境局 環境事業部 処理場管理事務所 山本処理場 山内

電 話 011-893-0105